「がんばる地域応援プロジェクト」にご応募ください

問 コミュニティ創生課☎内線2513

地域の元気創造に取り組む町会・自治会などの活動を助成します。

◆対象団体 ①町会・自治会、管理組合、商店会などの地域自治組織、②町会・自治会などに属さず、地域で防災などの公益的な活動を実施する団体

◆対象事業 地域の課題解決に取り組む事業／地域特性を生かした住民相互の交流、ほかの団体・市民などとの連携を促進する事業／地域の活力を生み出す事業

◆助成金額 原則、事業経費の3分の2に相当する額(①上限10万円〈事業経費が7万円以下の場合は全額助成〉、②上限5万円)

※同一事業を継続して申請する場合は、初年度助成額の2分の1が上限(2回まで)。

申 6月28日㈮までに申請書類(市ホームページから入手可)を同課(第二庁舎2階)へ

※7月上旬に実施するヒアリング形式の審査会で決定。

説明会を開催します

日 4月13日㈯午前10時から 所 市民協働センター

申 当日会場へ

実例集をご覧ください

昨年度の助成対象事業をまとめた実例集を同課で配布しています。地域活動の参考にぜひご活用ください。

『三鷹市地球温暖化対策実行計画(第4期計画)』を策定しました

問 環境政策課☎内線2523

同計画は2019～2030年度の12年間を計画期間とし、4年をめどに社会情勢などを勘案して改定を行います。市全域(市民・事業者・市)から排出される温室効果ガスを対象とした「区域施策編」と、市の事務・事業から排出される温室効果ガスを対象とした「事務事業編」で構成し、それぞれの区分で削減目標(短期目標〈2022年度まで〉と長期目標〈2030年度まで〉)を定めています。

◆温室効果ガスの削減目標

区域施策編	短期目標	2013年度比13.7%の削減
	長期目標	2013年度比21.7%の削減
事務事業編	短期目標	2013年度比17.3%の削減
	長期目標	2013年度比24.0%の削減

計画全文は同課(第二庁舎2階)、相談・情報課(市役所2階)、市政窓口、市民協働センター、図書館で閲覧できます。また、計画の策定に伴い実施したパブリックコメントの内容や、市の考え方を市ホームページで公開しています。

平成31年度から 入院中の高齢者の紙おむつ代を助成します

問 高齢者支援課☎内線2627

市では、おむつを必要とする要介護高齢者等に紙おむつの現物給付を行っています。今年度は、紙おむつの持ち込みが認められていない医療機関に入院し、おむつ代を負担している方にも、償還払いによる助成金の支給を開始します。

人 40歳以上の市民で次のすべてに該当する方、①要介護認定4・5で住民税非課税世帯(生活保護受給世帯の方を除く)、②同一月に市から紙おむつの現物給付を受けていない

¥ 入院中のおむつ代の実費額(月額上限6,000円)

申 交付申請書(市ホームページから入手可)を直接または郵送で「〒181-8555高齢者支援課」(市役所1階12番窓口)へ

※助成対象となる期間は、申請した月の初日からです。助成金の申請方法は、別途ご案内します。

4月20日㈯午前11時～午後2時(雨天中止)

みたか「まるっと」マルシェを開催！

問 ぴゅあネット事業運営委員会(星と風のカフェ内)☎44-2255

主 市、三鷹市社会福祉協議会

福祉施設や企業、地域のみなさんとの協働で毎年4月に開催している「菓子フェス＋(プラス)」を、今年から「みたか『まるっと』マルシェ」として装い新たに開催します。福祉施設で作られたクッキーやパン、手作り雑貨などの販売に加え、似顔絵、バルーンアート、スタンプラリーなども楽しめます。

所 JCBカードセンターエントランス前広場(下連雀7-5-14) 申 当日会場へ

フードドライブを実施します 問 みたかボランティアセンター☎76-1271

家庭で余った食品を、お困りの個人・団体へ届けます。食品の提供にご協力をお願いします。

◆受付食品 賞味期限が5月20日以降まであり、常温保存可能な未開封の缶詰、インスタント・レトルト食品、乾麺、菓子、調味料など(お米、とろみ調整食品などは不可)

環境月間イベント「エコミュージカル」の出演者を募集！

問 環境政策課☎内線2524

6月30日㈰に三鷹市公会堂光のホールで上演される、エコミュージカル音楽会『ネバーランドはECOの島Part2―花と緑のエコロジーランド』に出演するお子さんを募集します。ミュージカル劇団「メルヘン・ミュージック・シアター」がダンスや歌を指導します。

人 市内の小学3～6年生30人程度(舞台出演の経験不問)

申 4月22日㈪(必着)までに応募用紙(市ホームページまたは同課〈第二庁舎2階〉で入手可)・返信用封筒(長3型、82円切手を貼付)を「〒181-8555環境政策課」へ

※5月12日㈰午後に実技(簡単なダンスや歌など)による選考会を行います。

※選考通過後は市内公共施設で6月の土・日曜日にレッスンをします。

新エネルギー・省エネルギー設備の設置助成金をご活用ください

新エネルギー設備

◆対象設備 ①太陽光発電設備、②風力発電設備、③蓄電池(①と連携している場合に限る)

◆助成金額 ①②設備の最大出力量に対し、1kw当たり2万円(上限10万円)、③5万円

太陽熱利用システム

◆対象設備 ①強制循環式ソーラーシステム、②自然循環式太陽熱温水器

◆助成金額 ①5万円、②2万円

高効率給湯器

◆対象設備 ①燃料電池コージェネレーション、②自然冷媒ヒートポンプ給湯器

◆助成金額 ①3万円、②2万円

※設置費が助成額を下回った場合は、設置費分を助成。建物購入時にあらかじめ設置していた場合の助成額は一律15,000円。

※設置後6カ月を経過したもの、中古品、リース、転売目的、全量売電の設備は、助成の対象になりません。

人 対象設備を自ら所有し使用する市民で、市税の滞納がなく、設置後5年間は設備を廃止・譲渡・処分しない方(新エネルギー設備は市内事業者を含む)

申 設置日から6カ月以内に申請書を環境政策課(第二庁舎2階)へ

※審査のうえ交付を決定し、予算の範囲内で助成します。

環境への思いを込めた標語を募集中

◆テーマ「新しい時代をむかえて、わたしができること」

優秀作品には賞状と三鷹の森ジブリ美術館のペア招待券を贈呈し、市の出版物や環境関連事業などで使用します。

人 在学・在勤を含む市民

申 5月17日㈮(必着)までに必要事項(11面参照)・作品(オリジナルで未発表のもの。1人2点まで)、在学・在勤の方は学校・勤務先名を「〒181-8555環境政策課」・FAX 45-5291・✉ kankyo@city.mitaka.tokyo.jpへ

※6月30日㈰開催の「環境活動イベント」で表彰式を行います。

市民のみなさんが行う環境活動を助成します

◆対象事業 構成人員の過半数が市民で市内に活動拠点のある非営利団体が、令和2年3月31日までに実施する次の事業

公害防止・地球温暖化防止・緑化推進／自然環境の保護／環境に関するセミナーや講座、資料作成などの知識の提供、調査・研究

◆助成金額 事業経費の2分の1(1団体1事業、上限10万円)

申 2年1月15日㈬までに申請書と必要書類を環境政策課(第二庁舎2階)へ(事業実施後でも申請可)

※審査のうえ交付を決定し、予算の範囲内で助成します。

上記3事業は、みなさんの寄付金を積み立てた「三鷹市環境基金」を活用しています 問 環境政策課☎内線2523